一般競争入札公告

有限会社山口農園が発注する「(仮称)乾燥調製施設新設工事」について一般競争入札を 行いますので公告します。なお、本入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であ るため、令和7年度において予算の交付がなされない場合には、本入札公告は中止するも のとします。

> 令和 07 年 11 月 10 日 有限会社山口農園 代表取締役 山口 守

1. 概要

- (1) 工事名称 (仮称) 乾燥調製施設新設工事
- (2) 工事場所 栃木県宇都宮市中里町字大川西 1174
- (3) 構造規模 鉄骨造平屋建て
- (4) 建物用涂 穀類乾燥調製施設
- (5) 工事概要 製造請負工事
- (7) 完成引渡 令和08年03月10日(予定)
- (8) 入札予定価格 公表しない
- (9) 最低制限価格 公表しない

2. 入札に参加できる者の形態及び必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規 定に該当しない者であること。
- (2) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書」の直近 2 ケ年の総合評点 P の平均が 9 0 0 点以上である者。
- (3) 入札参加募集要項の公告の日から入札を実施する日までの期間で、建設業 法による営業停止などの処分を受けていない者。
- (4) 施設・設備に不具合が発生した場合、迅速にアフターメンテナンスを実行すること。
- (5) 会社概要の分かる資料 ※商業登記簿謄本 (1年以内のもの)、業務報告書等 (写し)
- (6) 建設業許可通知書(写し)
- (7) 工事経歴書(直近3ケ年分)
- (8) 技術者職員名簿
- (9) 対象工事に係る設計業務の受注者ではなく、当該受注者と資本又は人事で 関連がない者。

- (10) 暴力団員が経営する業者又は経営支配する業者及びこれに準ずる者でないこと。
- (11) 入札の参加者は、当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (12) 元請業者から一括して下請けに出すことは禁止する。

3. 入札参加資格申請

- (1) 入札参加希望者は、下記の提出期限までに、次に掲げる書類を 郵送又は持参により提出すること。
 - (ア)提出期限今和07年11月25日(火)午後3時まで※郵送の場合、令和07年11月25日(火)必着
 - (イ) 提出書類 ・一般競争入札参加資格確認申請書「様式1」
 - ・会社概要の分かる資料 商業登記簿謄本 (1年以内のもの)、業務報告書等 (写)
 - ・建設業の許可通知書(写)
 - ・工事経歴書(直近3ケ年分)
 - 技術者職員名簿
 - 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書 (直近2ケ年間分)
 - ・契約に係る指名停止等に関する申立書「様式3」
 - ・不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る 申立書「様式4」
 - ·誓約書「様式5」
 - ・民事再生及び会社更生の手続き経歴確認書「様式6」
 - (ウ) 提出場所 〒321-0414 栃木県宇都宮市中里町 1690 有限会社山口農園
 - (エ) 問合せ ファックス: 0282 (55) 6680電子メール: yamagutinouen@yahoo.co.jp
- (2) 資格審査後、参加資格を確認した者にはファックス(又は電子メール)で 令和07年11月25日(火)午後5時までに通知します。 また、提出書類の返却は行いません。

4. 設計図書等

設計図書等は参加資格を確認した者に次の通り貸出しします。なお、<u>入札日に</u>返却すること。

(1)場所 〒321-0414 栃木県宇都宮市中里町 1690 有限会社山口農園

(2)貸出日 <u>令和07年11月10日(月)10時~</u> 令和07年11月25日(火)午後3時迄

5. 現場説明会

開催しません。

- 6. 設計図書等に関する質問
 - (1) 質疑 設計図書等について質問がある場合は、下記期日までに 指定の電子メールアドレスへ提出すること。

提出期限 <u>令和07年11月28日(金)午後3時まで</u> メールアドレス yamagutinouen@yahoo. co. jp 有限会社山口農園

(2)回答下記期限までに各社へメール送信する。回答期限今和07年12月01日(月)午後3時まで

- 7. 入札執行に関する事項
 - (1)入札目時

令和07年12月上旬を予定 (入札及び開札日については確定次第連絡します)

(2) 入札場所

〒321-0414 栃木県宇都宮市中里町 1690 有限会社山口農園

(3)入札保証金

免除する。

(4) 最低制限価格

設定する。

- (5)入札方法
 - (ア) 入札にあたっては、一般競争参加資格があることを認められた確認通 知書の写しを持参し、事前に提示すること。

- (イ)入札書「様式2」の提出は持参によるものとし、身分を証明できるもの(名刺等)を提示すること。なお、入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を持参すること。
- (ウ)入札書には、見積金額の110分の100に相当する金額を記載した 入札書を封筒に入れ提出すること。(消費税相当額を含まない金額)
- (エ) 一旦提出された入札書の引換え、変更、取消をすることはできない。
- (オ) 初度入札において落札者がないときは、再度入札を行う。
- (カ) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、 初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することが できない。(最低制限価格を下回った場合は再度入札ができない)
- (キ) 再度入札は2回までとする。
- (ク)公正な入札を執行できる状態でないと認められたときは、入札を延期 又は中止することがある。
- (ケ) 開札は、入札者又はその代理人、契約担当者、当法人役員及び職員の 立会いにより行う。
- (コ)入札金額見積内訳書を最初の入札書と同時に提出すること。

(6)入札の無効

- ・入札に参加する資格のない者がした入札
- ・談合その他不正行為があったと認められる入札
- ・他人の代理を兼ねた者がした入札
- ・郵便、電報、電話およびファクシミリにより入札書を提出した者が した入札
- ・不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ・代理人で委任状を提出しない者がした入札
- ・入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された ものがした入札
- ・入札者の押印のないもの
- ・押印された印影が明らかでないもの
- ・記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
- ・記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの
- ・2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理を した者がしたもの
- ・公告に示す事項に反した者がした入札

(7) 落札者の決定

- (ア) 最低制限価格と予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札 者とする。
- (イ) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより 落札者を決定する。

- (ウ) 再度入札を行っても落札者がいない場合は入札を終了し、入札金額の最も低い者から順次随意契約の交渉を行う。随意契約の交渉における見積回数は2回を限度とする。
- (エ) 落札額決定に際しては、入札書に記載された金額の10%に相当する額 (消費税相当額) を加算した金額をもって契約請負金額とする。

8. 契約条件

(1) 契約

- ・民間(七会)連合協定の工事請負契約約款に基づく工事請負契約とする。
- ・契約は、市への入札結果報告書提出後7日以内に行う。
- ・契約保証金は徴収しない。

9. その他

- ・見積期間中、現場、設計図書等の確認以外の目的での訪問は禁じる。
- ・落札者は、後日近隣住民に対し工事期間中の安全対策を講じること。
- ・本事業は、国から補助を受ける事業として実施されるため、工事に際しては、 関係諸官庁に協力しその指導に従うこと。
- ・契約の履行については、発注者及び監理者の指示等に従うこと。
- ・落札者は、落札日以降、7日以内に工事費明細内訳書、工程表並びに施工契約書 を提出すること。